高等学校第2学年ロングホームルーム学習指導案

日時 平成 2 5 年 月 日 () **指導者** 教諭 井上 朋美

1 題材名 考えよう!私たちにあった携帯電話の使い方1

2 題材について

(1) ねらいについて

急激な情報通信技術の進展に伴い、インターネットや携帯電話は、日常生活に欠かせないコミュニケーション手段となった。しかし、インターネットがもたらす恩恵は多い反面、ケイタイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺等のトラブルも多発している。特にモラルの低下に起因する事案の発生及び深刻化が憂慮される。そのため、情報化社会に生きる本校生の実態の正しい把握に努め、安心、安全に利用するための予防と対策法の啓発を行う。

(2) 生徒の実態について

※ 省略

(3) 指導にあたって

- 自分のこととしてとらえることができるよう、事前に実施したアンケート結果を 還元し、能動的に活動する場面を設定した参加型の授業とする。
- 情報モラルの育成に関しては家庭の協力も不可欠であるため、保護者を対象としたアンケート結果と同時に生徒のアンケート結果と対処法の資料を還元する。
- 情報モラルや性に関する指導の場合、「ダメ。」という禁止教育だけでは限界を 感じている。未来教育(WISH 教育)の必要性はもちろんのこと、行動変容へつな げることを目的として自分たちで考える、ルールを作るという能動的な活動を取り 入れる。また実施後、継続的かつ日常的な指導は実施していくが心配なことや相談 したいケースを相談に来る機会としたい。

ICT活用のポイント

①教師の活用

- ・導入の課題提示において、教師が先日実施したアンケートを効果的に活用する場面を示し、有効な活用法について考えさせる機会とする。
- ・課題を明確につかませたり、わかりやすく説明したり、知識の定着を図るために 活用する。

②生徒の活用

わかりやすく発表したり表現したりするために活用する。

3 本時の展開

(1)目標 平成19年5月に文部科学省の委託事業で示された「情報モラル指導モデルカリキュラム表」の1 情報社会の倫理、2 法の理解と遵守、3 安全への知恵、4 情報セキュリティ、5 公共的なネットワーク社会の構築の理解を目標とする。

(2)展開

(2)展開				
過 程	学習活動、主な発問(T) 予想される生徒の反応(C)	指導上の留意点・評価	備考 ICT 活用	
導入7分	(C) (例:使用時間について:自	 ・行き過ぎた発言や個人名が出るようなことのないよう進行に留意する。 ・不用意な発言や軽い気持ちでの言動を想起させる。 ・情報は正しく伝わっているのか、身近なところから世の中の出来事まで考えさせる。 	スクリーン プロジェク	
	課題(めあて) 問題意識を持ち、課題解決に向けて主体的に取り組む。			
展開 33 分	2 メディアごとの報じ方の違いを話し合いプリントにまとめる。 (T) サッカーの本田選手の移籍が新聞・テレビ・週刊誌・インターネットなどでどのように報じられるか見てみよう。(生徒に興味・関心の高い話題で取り扱う。)	見を整理して記述する。資料を基にし た意見交換であることを徹底する。	実物投影機	
		考察の観点に漏れがないか注意する。		

- 自分たちの使用方法につい てのルール作りを行う(今回は 家庭でのルール)。
- (T)アンケートの結果や日頃の携 帯電話の使い方を振り返った 電話を使用する際にも自分た ちにあったルールが必要だと 思いませんか。
- (C)はい。
- (T) 自分たちにあったルールを考 えてみよう。

- ・友人間でのルール作りも後日話し合う ことを提案する。
- ・項目数を指定するが、自由に記述でき る欄を設けて思いつくものは積極的に 記入できるようにする。
- り、誤解を生まないように携帯・他者のものを覗いて茶化したりするこ とのないよう気を配る。

- 終 4 本時のまとめ
- 末 作成した家庭でのルールを、
- 10 4名ほど発表する。
- 分 (C) 夜11時以降は使用しない、リー・フィルタリングの設定や利用時間に関 実物投影機 ビングで使用するなど。

アンケート結果より作成した 対処方法や相談窓口の提示を教 師が行う。

- ・本時のまとめとして徹底するようポイ 実物投影機 ントをおさえる。
- して等保護者との連携が必要な部分に 関して補足する。
- ・ルールやマナーは情報機器を活用する ことによって変化はない、日常生活で のマナーと同じであるという意識を持 たせる。トラブルに巻き込まれた際に はすぐに相談するよう促す。正しく楽 しく(日常生活に支障をきたさないよ う) 使えるよう自分にあった使い方を 考えていこうとまとめる。